

## 寄付申込書

記入日 年 月 日

学校法人立命館

理事長 森島 朋三 殿

[寄付申込者]  
住所 〒

法人・団体名

代表者役職名

代表者氏名

下記のとおり、学校法人立命館の設置する学校の教育及び研究の充実のため、寄付を申し込みます。

寄付金申込金額		金		円也	
1. 払込方法			2. 送金方法		
方法	払込予定日	払込金額		<input type="checkbox"/> 銀行振込：選択番号 _____ <input type="checkbox"/> 現金・小切手 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
<input type="checkbox"/> 一括	年 月 日	円			
<input type="checkbox"/> 分割	年 月 日	円			
	年 月 日	円			
	年 月 日	円			
	年 月 日	円			
3. 寄付目的			4. 連絡先		
立命館アジア太平洋大学 【APU 校友会みらい創造寄付基金】 <input type="checkbox"/> 共生社会の実現に向けた取り組み支援 <input type="checkbox"/> Off-Campus Study Program 開発支援 <input type="checkbox"/> 学生のアクション支援 <input type="checkbox"/> 一任する			担当者名： 所属部課・ 住所： <input type="checkbox"/> 上記に同じ <input type="checkbox"/> 上記と別  TEL： ( ) - FAX： ( ) -		
5. 決算日			6. WEB 芳名録等への掲載		
【重要】払込予定日から決算日までの期間が約1ヶ月以下となる場合は、本学寄付事務局 (Tel.0977-78-1136) までお知らせください。			<input type="checkbox"/> 法人・団体名の掲載を希望しない <input type="checkbox"/> 金額の掲載を希望しない		
月 日					

7. メッセージ(任意)	
APUへのメッセージがありましたらご自由にご記入ください。いただきましたメッセージは印刷物やWeb等で公開させていただく場合があります。 ※公開を希望しない方は以下に☑をお願いします。	
公開を希望しない → <input type="checkbox"/>	

ご提供頂きました個人情報は、学校法人立命館個人情報保護基本方針に基づき、寄付業務に関する目的および個人が特定されない学内統計資料作成にのみ使用いたします。

※立命館使用欄

DB 登録日	年 月 日
名簿 ID	No.
申込 ID	No.

記入例

寄付申込書

本書類の作成日をご記入ください。

記入日 年 ○月 ○日

学校法人立命館  
理事長 森島 朋三 殿

[寄付申込者]  
住所 〒874-8577  
大分県〇〇市〇〇2 丁目 3 番  
法人・団体名 立命株式会社  
代表者役職名 代表取締役  
代表者氏名 立命 太郎

貴社郵便番号・住所・社名・代表者の役職名および  
ご芳名をご記入ください。  
\* 押印は省略可能です。

お振込頂く予定日と  
金額をご記入ください

お申込み頂く寄付金額全額を  
ご記入ください。

下記のとおり、学校法人立命館の設置する学校の教育及び研究の充実のため、寄付を申し込みます。

寄付金申込金額		金	
<b>1. 払込方法</b>		<b>2. 送金方法</b>	
方法	払込予定日	払込金額	<input type="checkbox"/> 銀行振込：選択番 現金・小切手 その他 ( )
<input type="checkbox"/> 一括	年 月 日	円	
<input type="checkbox"/> 分割	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
寄付の目的をこの中から1つお選びください。 ※用途を指定される場合、その他 ( ) にご記入ください。			窓口となるご担当者様の氏名、所属 部課、役職名、電話番号、FAX 番 号をご記入ください。なお、住所が 上記と異なる場合はご担当者様の 住所をご記入ください。
<b>3. 寄付先</b>			
立命館アジア太平洋大学		連絡先	
【APU 校友会みらい創造寄付基金】		担当者名：	
<input type="checkbox"/> 共生社会の実現に向けた取り組み支援 <input type="checkbox"/> Off-Campus Study Program <input type="checkbox"/> 学生のアクション支援 <input type="checkbox"/> 一任する		部課・役職名：	
		<input type="checkbox"/> 上記に同じ <input type="checkbox"/> 上記と別	
送金方法をお選びください。銀行振込の場合は、立命館受取口座一覧よりお選 びください。(左の番号をご記入ください) 1~7 の金融機関の振込用紙の送付が必要な場合はご連絡ください。1~7 の金 融機関の本支店間の窓口から振込まれる場合に手数料が無料となります			
【立命館受け取り口座一覧】			
銀行名	支店名	預金種別	口座番号
1 三井住友銀行	京都支店	普通預金	302446
2 三菱UFJ銀行	京都支店	普通預金	1264463
3 みずほ銀行	京都中央支店	普通預金	1888995
4 りそな銀行	京都支店	普通預金	8637354
5 京都銀行	本店営業部	普通預金	634005
6 京都中央信用金庫	本店営業部	普通預金	1132548
7 滋賀銀行	本店営業部	普通預金	108287
8 大分銀行	本店	普通預金	5143379
9 大分みらい信用金庫	本店	普通預金	9299770
口座名義：学校法人立命館 理事長 森島 朋三			
<b>5. 決算日</b>		銀行名	
【重要】払込予定日から決 約1ヶ月以下となる場合 (Tel.0977-78-1136) まで		口座記号番号	
月		口座名義	
<b>7. メッセージ(任意)</b>		10 ゆうちょ銀行	
APU へのメッセージがありましたらご自由 ください。いただきましたメッセージは Web 等で公開させていただく場合がありま ※公開を希望しない方は以下に☐を願 公開を希望しない → <input type="checkbox"/>		00900-5-226403 学校法人立命館	

貴法人決算月日をご記入ください

## 特定公益増進法人寄付金(一定の限度額まで損金に算入できる寄付金)のご案内

特定公益増進法人寄付金は、一般寄付の損金算入限度額と別枠で一定の限度額まで損金として算入できます。ご寄付を頂きますと、免税手続きに必要な本学発行の「寄付金領収書」と「特定公益増進法人証明書(文部科学省発行:写)」をお送りいたします。

### I. 税制上の優遇措置

特定公益増進法人の主たる目的である業務に関連する寄付金を支出した場合には、その寄付金を支出した一定の限度額までの金額を一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。なお、確定申告に際してこの手続きを受けるには、本学が発行する証明書類等が必要となります。

〔損金算入限度額〕

$$(\text{資本等の金額} \times 0.375\% + \text{当該年度所得} \times 6.25\%) \times 1/2$$

※上記限度額を超える部分の金額は、その他の法人等への寄付として損金算入が可能です。  
※法人様の税額計算は、会社規模、所得等により異なりますので、詳細については所轄税務署等にお問い合わせください。


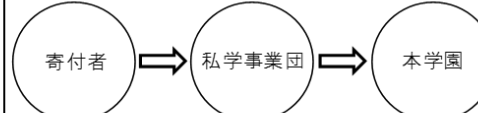


### II. 手続きの流れについて

1. 学校法人立命館宛での「寄付申込書」に必要事項をご記入のうえ、いずれも本学の担当部課へご提出ください。
2. 寄付申込書「4. 払込予定先」もしくは、寄付事務局から発送する本学指定振込用紙に記載している「学校法人 立命館」の口座へ寄付金をお振込み下さい。
3. 「寄付申込書」と「寄付金」が本学に届き次第、本学発行の「寄付金領収書」と「特定公益増進法人証明書(文部科学省発行:写)」を貴法人へお送りいたします。
4. 通常、ご入金から2週間程度の日数を必要としますので、何卒ご了承下さい。

### III. ご留意事項

- ・ 各事業年度において支払った寄付金の額を仮払金等として処理した場合においても、当該寄付金はその支払った事業年度において支出したものとなります。
- ・ 寄付金の受領日は、本学に寄付金が入金された日となります。

#### IV. 「特定公益増進法人に対する寄付金」と「受配者指定寄付金」の違いについて

	『特定公益増進法人に対する寄付金』 (略称＝「特増」)	『受配者指定寄付金』
概要	<p>特定公益増進法人(*注)として認められた学校に対して寄付をする場合に用いる寄付金制度。</p> 	<p>法人が私立学校へ寄付をする際に、学校へ直接寄付するのではなく、私学事業団を介して学校へ寄付をする形の寄付金制度。</p> 
税の優遇措置	<p>特定の計算式に基づいた一定額を所得控除(個人)もしくは損金算入(法人)できる</p>	<p>全額が損金算入できる</p>
利用できる対象	 <p>個人 自営業者・個人事業主など</p> <p>※一般の法人も利用可</p>	 <p>法人税を納めている法人</p> <p>※個人は基本的に利用できない</p>

(\*注)特定公益増進法人…「公益の増進に著しく寄与する」と官庁が認定した法人を指す。

##### ・一般の企業

基本的に税の優遇措置幅が大きい「受配者指定寄付金」のご利用をお勧めしています。

##### ・公益財団法人、一般社団法人等の場合

法人税を納付されているかを確認のうえ、納付されている場合は「受配者指定寄付金」を、納付されていない場合は「特増」をご案内いたします。

※法人税を納付されていない法人については、「受配者指定寄付金」の対象になりません。

#### 問い合わせ窓口

##### ご寄付の手続き・税の優遇措置につきましては

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1  
 学校法人立命館 総務部 寄付事務局  
 TEL:075-813-8110 (土日祝日を除く 9:30~17:00)  
 FAX:075-813-8119

##### ご寄付の目的(ご寄付の用途)につきましては

〒874-8577 大分県別府市十文字原 1-1  
 立命館アジア太平洋大学 学長室 寄付事務局  
 TEL:0977-78-1136 (土日祝日を除く 9:00~17:30)  
 FAX:0977-78-1113 E-mail:giving@apu.ac.jp